

報告事項① 令和8年度事業計画 報告の件

公益社団法人武蔵野法人会は、“よき経営者をめざすものの団体”として、令和8年度も前年度に引き続き、3つの「た」による会員の皆様にとって有益な事業・施策を以下のとおり展開いたします。

《令和8年度事業展開の基本方針》

■会員増強は、会員交流事業の実施により会員同士の“絆”を深めることが功を奏し、退会防止対策が一定の成果を上げていることから、新設法人説明会による加入勧奨との両輪により会員数の減少に一定の歯止めをかけることに注力します。

■7年目を迎える「ブロック会議体」は、特別委員会を設置し今後の在り方を検討する場を設けると同時に、初めての試みとしてブロックに予算を配賦することにより会議体から組織体へのステップアップの足掛かりとします。

■従来からの事業にとらわれず新たな公益事業にも積極的に取り組み、14年目を迎える公益法人として地域社会への貢献度を高めます。

■会員の皆様に「これを聞きたかった」と言っていたような講演会、研修会を可能な限りオンライン方式も併用しながら、企画、開催することとします。

また、会員の皆様同士の交流懇親会も武蔵野法人会の特色である3市にまたがる異業種交流をメインとし、参加者の笑顔がふんだんに見られ「法人会って楽しい」と思っていただけの楽しい事業を企画していきます。

■法人会として会員の皆様の「頑張ろう」という気持ちを大切に、会員の皆様が本当に必要とされるサポートができるような活動を行っていきます。

《3つの「た」による事業展開》

1. 「た」めになる法人会の事業

○以下の2つのイベントについては、例年通り知名度があり集客が見込める講師を招聘し、法人会のメインイベントとして開催します。

①夏期経営者講座

②「税を考える週間」記念講演会

○以下の実務研修会については、他の法人会との共同開催により謝金等の節減を図り、回数をこなすのではなく、会員の皆様のニーズに合ったテーマを選び、動員力を上げます。

③税制実務研修会

- ・実務に即すると同時に、タイムリーな税制をテーマとした研修会を実施します。

④経営実務研修会

- ・実務に即した（経理実務、決算書関連 等）オンライン形式のみの研修会と、会員企業の経営に役立つような実際の経営者を講師とした研修会を実施します。

2. 「た」のしい法人会の事業

①新春会員のつどい

- ・1月に開催される新入会員歓迎会を兼ねた交流イベント

②秋期会員のつどい

- ・10月に開催される新入会員歓迎会を兼ねた交流イベント

③その他の会員交流会

④地域イベントへの参画（桜まつり、商工まつり、科学の祭典）

⑤前記の基本方針（2）で述べた「ブロック会議体」が組織体へステップアップできるような事業をまずは“「た」のしい法人会の事業”で試行します。

（状況により、“「た」めになる”または“「た」よりになる”法人会の事業でも行ないます）。

3. 「た」 よりになる法人会の事業

①生活困窮者への支援事業 等

- ・フードパントリーのような社会的弱者の支援事業を3市で行うべく、招聘する人の洗い出しや食材の確保等、実際に同様の活動を行っている会員企業やと連携を図ります。

②会員増強活動

(1) 増強目標 → 各支部の期末の会員数が期首の会員数プラスマイナス0以上とする。

- ・上記目標達成の為の2つの戦略

→ 「加入勧奨」(会員数の増加) 及び「退会防止」(会員数減少への歯止め)

- ・会員増強の主体はあくまでも支部ですが、組織委員会も会員増強を委員会として担うので、上記2つの戦略に則り、各々活動目標と具体的な施策の策定を行います。

(2) 支部の活動目標と具体的な施策について

- ・上記の2つの戦略の内、「加入勧奨」(会員数の増加) に重きを置く支部と「退会防止」(会員数減少への歯止め) に重きを置く支部があると思われませんが、まず支部で戦略を決めて、支部長を中心に組織委員が補佐しながら活動目標と具体的な施策等を策定し、実施していきます。

(3) 組織委員会の活動目標及び施策

- ・戸別訪問による加入勧奨が難しい現状の中、新設法人説明会後の加入勧奨を利用して同会に参加した新設法人数の3割以上を加入目標とします。
- ・各事業の中で特に参加費が有料の事業について特定新入会員(該当する新入会員は事業の都度決定)の4割以上の参加を目指します。
- ・資本金1億円超の企業に対して組織委員会の正副委員長及び事務局が連携し、当該支部の協力のもとで、加入勧奨を行い5社以上の入会を目指します。
- ・東法連の他の単位会で実施している会員増強、退会防止策を積極的に取り入れ、新しい試みを他の委員会等に協力を求めつつ、積極的に取り入れます。

③租税教育

- ・小学校で実施する「租税教室」だけではなく、少年サッカーチームとコラボした「サッカー租税教室」等の租税教育を税務署、都税事務所と各市（教育委員会を含む）の協力を得ながら、実施します。

④情報提供サービスの充実と強化

- ・広報誌、ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム等）を活用し、新しい形での情報提供、情報発信に取り組む。

⑤経営支援サービスの充実と強化

- ・セミナーDVDレンタルサービス、ビジネス雑誌の割引販売 等

⑥福利厚生制度の充実と強化

- ・受託3社による保険、レジャー（保養所、ホテル等）、人間ドック、健康診断 等

⑦地域貢献活動

- ・歌声コンサート、チャリティ事業、クリーン作戦 等

以 上